

公益社団法人米沢有為会  
個人情報取扱規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という）における個人情報の適法かつ適正な取扱いの確保に関する基本的事項を定めることにより、個人の権利及び利益を保護することを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程における個人情報とは、本会の入会申込書、入寮願書、奨学金貸費願書、表彰候補者内申書、寄附金申込書及びこれらに基づいて作成されたデータをいう。

(適 用)

第3条 この規程は、本会の活動に携わる者全てに適用する。

(取得・利用)

第4条 本会は、個人情報の取得を適法な手段で行い、使用目的をできる限り明示し、必要な範囲を超えて取得することは行わない。

2 本会が取得し保有する個人情報は、別表の個人情報欄に定めるもの及びそれから作成された個人データとする。その個人情報の利用目的は、別表の利用目的欄に定めるとおりとし、これ以外の目的には使用しないものとする。

(管理原則)

第5条 本会は、その保有する個人情報の正確性を保ち、本規程に従い適切かつ安全に管理する。

(管理責任者)

第6条 本会の個人情報取扱いに関する管理責任者は、総務部長とする。

2 総務部長は、個人情報の取り扱いに携わる者を指導、監督し、定期的に個人情報の管理状況を確認して会長に報告しなければならない。

(安全管理措置)

第7条 本会においては、取扱う個人情報の盗難、漏洩、毀損等を防止して安全に利用し、管理するために、次のような措置を講じるものとする。

一 個人情報の記載された書類等は、保管場所を定めて管理する。

二 個人情報にかかる電子データは、外部からのアクセスを遮断しパスワード等で管理する。

三 個人情報の取扱いは、原則として外部に委託せず、外部に委託する場合は漏洩防止措置を講じる。

四 利用目的が終了し保有する必要がなくなった個人情報は、确实、かつ速やかに破棄または削除する。

五 個人情報が漏洩したときは、管理責任者に報告し速やかな対応措置を取るものとする。

(第三者提供の制限)

第8条 あらかじめ本人の同意を得た場合及び法令等に定める権限に基づき開示を求められた場合、本会の業務上必要な場合以外には、個人情報を第三者に提供してはならない。

(個人情報の開示、訂正、利用停止等)

第9条 本会の取扱う個人情報について、本人から開示、訂正、利用停止等の申し出があった場合に

は、本人確認等必要な調査を行った上で適切かつ速やかに対応するものとする。

(附 則) (令和3年3月28日 理事会決定)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別表 個人情報とその利用目的

番号	個人情報	これに含まれる資料	利用目的
一	正会員、個人賛助会員 及び賛助会員の入会申 込書	会員情報変更届	会員名簿の作成、本会からの資料送 付、連絡等に利用する。
二	学生寮入寮願書	学業に関する証明書、宣誓書	学生寄宿舍入寮願書 入寮選考時 の判断資料として利用する。
三	奨学金貸与願書 1、貸与時	①申請書、収入に関する証明 書、作文、学校長推薦書、調 査書 ②奨学金貸与契約書、誓約書、 奨学金振込依頼書 ③近況報告書	①奨学生選考時の判断資料として 利用する。 ②貸与の契約と奨学金の送金に利 用する。 ③奨学生の学業・生活状況を理解す るために利用する。
	2、返済時	返済確認書、連絡票、自動払 込利用申込書	奨学金の返済業務のために利用す る。
四	被表彰候補者内申書		被表彰者の選定のために利用する。
五	寄附金申込書		領収書、礼状の発送等の連絡に利用 する。